

府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）

令和 3 年 3 月

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画評価表（平成30年度・令和元年度分）・・	3
事業の評価結果一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
重点施策における参考指標の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	9
事業の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿・・・・・・・・	113

はじめに

府中市では、「みんなでつくる、みんなの福祉～人と人が支え合い幸せを感じるまちをめざして～」を基本理念として、平成27年度から令和2年度の6年間を計画期間とする福祉計画を推進しています。このうち、地域福祉分野の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画においては、「みんなでつくる、「共に生きるまち」」を理念に掲げ、この実現に向けて次の5つの基本目標を設定し、施策が展開されています。

【地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の基本目標】

- 目標1 安心・安全の仕組みづくりの推進
- 目標2 いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりの推進
- 目標3 支え合いの福祉コミュニティの形成
- 目標4 市民との協働の推進
- 目標5 連携・協働で進める福祉のまちづくりの推進

府中市福祉のまちづくり推進審議会（以下「本審議会」といいます。）は、府中市福祉のまちづくり条例第8条に基づき、市の福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進するうえで必要な事項を調査及び審議をするために設置されています。

本審議会は、令和元年7月17日付で、（1）次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定について、（2）現行府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価について諮問され、令和3年3月30日まで計9回の会議を開催しました。

本答申は、諮問事項（2）現行府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価について、平成30年度及び令和元年度の実施事業に対して本審議会が行った評価の結果をとりまとめたものです。会議では、市民の立場や福祉のまちづくりに関する専門的な知識を有する立場など、様々な経験をもとに地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の事業の進捗状況について評価を行いました。評価は、「計画の事業内容に即して当該年度に取組が実施されたか」という視点から、「○：計画の事業内容のとおり実施」、「△：計画の事業内容の一部を実施」、「×：計画の事業について未実施」の3段階で実施しました。

評価の結果は、平成30年度の実施事業については、計画の全97事業（うち再掲5事業）のうち、「○：計画の事業内容のとおり実施」が95事業（うち再掲5事業）、「△：計画の事業内容の一部を実施」が2事業、「×：計画の事業について未実施」はありませんでした。

また、令和元年度の実施事業については、「○：計画の事業内容のとおり実施」と評価するものが94事業（うち再掲5事業）、「△：計画の事業内容の一部を実施」が2事業、「×：計画の事業について未実施」は、1事業という評価となりました。

現在、高齢化や人口減少等の社会情勢の変化に伴う地域でのつながりの希薄化、地域社会の担い手不足が課題となっています。また、いわゆる8050問題など個人や世帯が抱える課題も複合的で複雑化するなど、従来の福祉の制度やサービスでは対応できない課題が顕在化してきています。更に、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する人や家にひきこもり孤立する人の増加等も懸念されます。地域でのつながりや支え合いが重要なものとなる一方で、外出や直接の交流は制限を設けられるなど、つながりや支え合いの仕方については新たな検討が必要とされています。

本審議会では、これらの課題に対応するため令和3年度を初年度とする令和3年度から令和8年度までの地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画(案)に関しても審議を行いました。

次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画では、地域ごとに様々なつながりや支え合いの仕組みが生まれやすいよう、福祉エリアをより地域に身近なエリアへと見直しました。次期計画は、この住民に身近なエリアにおいて、地域の課題を我が事として捉え、解決を試みることができる地域づくりを推進するとともに、ユニバーサルデザインの理念に基づいた福祉のまちづくりを促進するために策定しました。

今後は、次期計画の重点施策である「地域から課題解決につながる体制づくりの推進」、「課題を抱える人・世帯を包括的に支援する仕組みづくりの推進」を中心に着実に取組を進め、また、計画の進捗状況の評価に当たっては、各事業に対する新型コロナウイルス感染症による影響を把握するとともに、より分かりやすく、目標の達成に資する評価方法を検討することも必要だと考えます。

市と市民、市と関係機関等、多様な主体の協働によってつくられる地域共生社会である「みんなでつくる「共に生きるまち」」の実現に向け、この答申が、府中市の福祉のまちづくりの更なる推進に資することを期待しています。

令和3年 月
府中市福祉のまちづくり推進審議会

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画評価表
(平成30年度・令和元年度分)

事業の評価結果一覧表

【 注記：資料3「進行管理一覧表」のAct（改善）令和元年度欄と同じ内容を記載しています。】

目標	方針	施策	事業番号	事業名	評価結果					令和元年度における改善の方向性 (評価基準 ○：計画事業内容のとおり実施 ×：未実施)	
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
目標1 安心・安全の仕組みづくりの推進	(1) 相談支援事業の充実	相談窓口の連携強化	1	相談窓口の連携強化	○	○	○	○	○	・各地域包括支援センターを中心とした、連絡会の開催等により引き続き連携の強化を図る。 ・引き続き関係機関の連携強化を通じて児童虐待の未然防止、重篤化防止を図る。	
		利用者の立場に立った相談体制の充実	2	総合相談窓口の整備 【新規】	○	○	○	○	○	・総合相談窓口の整備に向けて、関係課との調整を進める。	
			3	利用者の立場に立った相談体制の充実	○	○	○	○	○	・引き続き、職員の能力向上及び関係部署・機関との連携の深化を図る。	
			4	地域福祉コーディネーター（仮称）の育成・配置	○	○	○	○	○	・引き続きすべての福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置する。	
			5	苦情相談窓口の充実	○	○	○	○	○	・事業を継続し適切な対応を図る。	
	(2) 権利擁護・虐待防止の推進	権利擁護事業の充実	6	権利擁護事業の充実	○	○	○	○	○	・引き続き支援の充実を図る。	
		市民後見人の養成・活用	7	市民後見人の養成・活用	○	○	○	○	○	・養成を継続し、市民後見人の受任を推進する。	
		虐待・暴力の防止	8	虐待や暴力に対する相談窓口の周知 【新規】	○	○	○	○	○	・引き続き事業を実施し、関係機関の連携強化、児童虐待防止の普及啓発活動を通じて児童虐待の未然防止、重篤化防止を図る。 ・引き続き高齢者虐待に係る相談窓口の周知を図り、相談内容に応じた的確な対応に努める。 ・事例が複雑・困難化しているため、職員の更なる能力向上を図る必要がある。虐待防止・対応マニュアルの見直しと修正 ・引き続き相談窓口の周知を図り、相談内容に応じた的確な対応に努める。	
	(3) 防災・防犯のまちづくり	避難行動要支援者支援	9	避難行動要支援者支援体制の充実	○	○	○	○	○	・事業への協力を得られる自治会（市と協定を締結した自治会）の増加を図る。 ・自治会等の団体に要援護者の支援の必要性を啓発していくとともに、住民相互の安否確認や支援の仕組み作りを支援する必要がある。 ・関係課と事前に予測ができる風水害時にどのような支援ができるのか検討をおこなう。	
		災害時のバリアフリー	10	避難ルート及び避難所のバリアフリー化	○	○	○	○	○	・継続して「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進する。 ・避難所である学校と避難時に利用できるスペースについて、検討する。	
			11	防災マップの充実	○	○	○	○	○	・継続してハザードマップの周知を図る。 ・風水害の避難方法について理解を深める。	
		福祉サービス事業者等との防災協力	12	サービス提供事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進【新規】		○	○	○	○	・運営推進会議等におけるBCP策定の必要性の周知及び研修会の実施による策定状況を確認するとともに、感染症を含めたBCP策定の促進につながる研修会の実施などについて検討する。	
			13	社会福祉施設等との防災協定、福祉避難所の確保		○	○	○	○	○	・福祉避難所の充実に向けて、具体的な備蓄品について検討する必要がある。 【高齢分野】 ・引き続き福祉避難所の設置運営を含めた災害対策について、防災危機管理課をはじめ、関係部署との協議を行う。 【障害分野】 ・答申書の結果を踏まえマニュアルを作成し、平時や発災時に取り組むべき事項を具体化する。 ・福祉避難所の更なる確保に向け、関係各所と協議を行う。 ・障害福祉サービス事業者との具体的な連携を検討する。
		防犯対策の強化	14	防犯意識の向上	○	○	○	○	○	○	・地域安全リーダー講習会は受講者の増加と、若い世代、女性の参加を目指す。
			15	犯罪に関する情報提供の充実	○	○	○	○	○	○	・特殊詐欺や不審情報は警察と連携し、より早い情報配信に努める。また、市内の月間犯罪発生状況の配信も開始したため、これを継続する。
			16	声掛け隊の組織化支援	○	○	○	○	○	○	・組織しやすいように引き続き防犯用品の支援や情報の提供を実施していく。
		(4) 生活困窮者の自立支援	自立と社会参加への支援	17	生活困窮者の自立相談支援の充実 【新規】	○	○	○	○	○	・現在実施している事業の質的向上に努めるとともに、各事業の効果的な連携に努める。
	18			生活困窮者の就労支援事業の実施 【新規】	○	○	○	○	○	・ハローワークと連携しながらきめ細かい就労支援を継続する。	
	19			生活困窮者の住居確保給付金の支給 【新規】	○	○	○	○	○	・引き続き給付を実施する。	
	20			生活困窮者の家計再建支援の実施 【新規】	○	○	○	○	○	・きめ細かい相談や夜間・休日相談を継続し、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理を支援する。	
	21			生活困窮家庭の子どもへの学習支援の実施 【新規】	○	○	○	○	○	・引き続き適切な運営に取り組み、高校進学に向けた支援を行う。	
	生活問題の実態把握と情報共有		22	生活問題の実態把握	○	○	○	○	○	○	・引き続き、回収数の維持と設問項目の充実に努める。
			23	福祉課題の共有 【新規】	○	○	○	○	○	○	・引き続き困窮者支援連絡会や関係機関の会議等に参加し、連携体制の強化と制度周知に努める。
	(5) 福祉サービスの質の確保	事業者・事業者団体への支援	24	事業者団体への支援	○	○	○	○	○	・引き続き、介護サービス事業者への支援等を行い円滑な介護保険制度の運営に努める。 ・引き続き、支援機関の連携を深め、障害福祉サービスの安定的提供及び質の確保に努める。 ・他分野における事業所間の連携の必要性について検討する。	
			25	福祉サービス事業者への運営指導 【新規】	○	○	○	○	○	・引き続き検査を実施し、サービスの質の確保に努める。	
		利用しやすいサービス情報の提供	26	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進	○	○	○	○	○	・引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。 ・引き続き、公設の特別養護老人ホーム等に対し、福祉サービス第三者評価の受審を求め、サービスの質の確保を図る。 ・引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進してサービスの質の確保に努める。	

目標	方針	施策	事業番号	事業名	評価結果					令和元年度における改善の方向性 (評価基準 ○：計画事業内容のとおり実施 ×：未実施)
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
目標2 いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりの推進	(1)健康づくり・介護予防の推進	健康づくりへの支援	27	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携	○	○	○	○	○	・相談件数が増加しており、内容も多様化している。関係機関との連携強化及びニーズの傾向に合わせた教育事業の実施に努める。
			28	こころの健康を守る取組の推進 【新規】	○	○	○	○	○	・令和元年5月に自殺総合対策計画を策定し、こころの健康に関する取組みを全庁的に推進する仕組みを整備した。健康推進課が中心となって推進するとともに、関連事業の担当部署と連携して推進できるように体制を整備する。
			29	成人健康診査・各種検診 【新規】	○	○	○	○	○	・各種検診の受診を促す取組を継続する。
			30	特定健康診査・特定保健指導 【新規】	○	○	○	○	○	・引き続き受診率の向上に取り組む。
			31	後期高齢者医療健康診査 【新規】	○	○	○	○	○	・高い受診率を維持できるよう継続して実施する。
			32	健康管理の促進	○	○	○	○	○	・引き続き事業を実施する。
			33	自主的な健康づくりへの支援	○	○	○	○	○	・元気いっぱいサポーターとして、地域で健康づくりを実践できるよう支援した。 ・健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる事業を実施し、その一部は元気いっぱいサポーターと協働して行った。
	介護予防への支援	34	健康づくり・介護予防の場と機会の提供	○	○	○	○	○	・元気いっぱいサポーターとして、地域で元気づくりを実践できるよう支援した。 ・健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる事業を実施し、その一部は元気いっぱいサポーターと協働して行った。 ・高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。	
		35	介護予防事業の充実	○	○	○	○	○	・高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。	
		健康に関する相談・情報提供体制の充実	36	相談・情報提供体制の充実	○	○	○	○	○	・相談窓口の周知及び情報提供の充実を図る。
	37		個人の健康管理への支援	○	○	○	○	○	・健康手帳に限定せず、健康管理をしやすい環境を整備していく。	
	(2)地域主体の日常生活の支援	日常生活の支援	38	住まいの確保		○	○	○	○	・今後の認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホームの整備について検討する。 ・障害者グループホームの整備を進める。
			39	住まいのバリアフリー化	○	○	○	○	○	・令和2年度は、より適正な住環境整備のために審査体制の充実を図っていく。 ・高齢者や障害者が在宅で安心して暮らせるようにするために当事業は必要であり、引き続き助成を実施し、住環境の改善及びバリアフリー化を図る。
			40	多様な主体による生活支援の推進 【新規】	○	○	○	○	○	・引き続き事業を継続し、育児の相互援助活動の支援を通じて、安心して子育てができる環境整備を図る。 ・地域の支え合い活動は更に広げていく必要があることから、生活支援コーディネーターを中心に仕組みづくりを地域の方とともに検討していく必要がある。 ・住民参加による福祉サービスの充実を図る。
地域での見守り活動の充実		41	地域での見守り活動の充実	○	○	○	○	○	・地域ネットワークの構築に向けて、引き続き地域住民同士、地域住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努めていく。	
		42	認知症高齢者を支えるまちづくり 【新規】	○	○	○	○	○	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度と比べて開催数が減少した。小中学校の開催も減少したが、今後も実施の充実に向けて、関係機関と協議を進める。 ・認知症カフェの周知をすすめるとともに、立ち上げのアプローチをすすめる。	

目標	方針	施策	事業番号	事業名	評価結果					令和元年度における改善の方向性 (評価基準 ○：計画事業内容のとおり実施 : 計画事業内容の一部を実施 ×：未実施)
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
目標3 支え合いの福祉コミュニティの形成	(1) 地域福祉活動の促進	文化センター等を活用した福祉活動の推進	43	文化センター等を活用した福祉活動の推進	○	○	○	○	○	・令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみ実施となったが、例年、単なる座学の講義ではなく、実演を交えることで受講生の増加を図っている。今後も、高齢者がより興味を持てる講座内容となるよう、生涯学習センターの指定管理者と協議し、受講者数を増やしていく。 ・新型コロナウイルス感染症や東日本台風被害による施設閉鎖で実施できなかった教室があるため、減少しているが、それらの要因を除けば概ね計画とおりのため継続実施する。総合体育館の教室については台風被害復旧工事に係る閉鎖期間があるため計画人数を減少させる。 ・手話講習会及び点字講習会については、可能な支援を継続し、講習会の周知方法を検討しながら受講生及び修了生の増加を図る。
		交流活動の支援充実	44	交流活動支援の充実	○	○	○	○	○	・継続して支援の充実を図る。
		地域の福祉活動への支援	45	地域での自主的な福祉活動の支援	○	○	○	○	○	・引き続き地域における支え合い活動を推進する。
		社会福祉協議会との連携	46	地域福祉活動推進事業への支援	○	○	○	○	○	・「住民が主体となって地域の課題を解決するしくみづくり」の実現を継続して支援する。
	47		小地域活動の推進	○	○	○	○	○	・わがまち支えあい協議会の運営または立ちあげに関する取組への支援を継続する。	
	(2) 社会参加の促進	あらゆる市民の地域参加の促進	48	あらゆる市民の地域参加の促進	○	○	○	○	○	・継続して事業実施に努める。
		ボランティア活動を通じた社会参加の促進	49	ボランティア活動による生活支援の充実	○	○	○	○	○	・地域の支え合い活動は更に広げていく必要があることから、生活支援コーディネーターを中心に仕組みづくりを地域の方とともに検討していく必要がある。 ・住民参加による福祉サービスの充実を図る。
		就業機会の拡大	50	就業機会の拡大	○	○	○	○	○	・高齢者や障害者の地域貢献の場を提供できるよう継続して支援していく。
	(3) 地域資源の発掘・創出	多様な主体との連携による福祉のまちづくり	51	多様な主体との連携	○	○	○	○	○	・引き続き、支え合いの仕組みづくりの担い手となる人材の養成を支援する。
			52	地域の自主財源の確保 【新規】	×			○	○	・継続して支援の充実を図る。
		相談窓口の連携強化	53	相談窓口の連携強化 (再掲1)	○	○	○	○	○	
		福祉活動拠点の拡充	54	活動拠点の拡充	○	○	○	○	○	・支援を継続する。
		地域における子育て支援	55	地域子育て支援事業【新規】	○	○	○	○	○	・基幹保育所の開設準備を行うとともに、「はぐ」と各種子育てひろば事業が担う役割や事業内容を整理する。
			56	子育てひろば事業【新規】	○	○	○	○	○	・事業を継続し、子育てひろばを通じた交流を促進する。
	目標4 市民との協働の推進	(1) 多様な人材の育成・活用	専門的な人材確保	57	専門的な人材の確保	×			○	○
多様な人材の育成・確保			58	多様な人材の育成・確保	○	○	○	○	○	・ボランティアセンターの運営により人材の効果的な活用を図る。
			59	地域福祉コーディネーター(仮称)の育成・配置(再掲4)	○	○	○	○	○	
ボランティアセンター事業の拡充			60	ボランティアセンター事業の拡充	○	○	○	○	○	・多様な知識と経験を活かして幅広くボランティア活動ができるよう支援の充実を図る。
(2) 支援ネットワークの推進		支援ネットワークの推進	61	支援ネットワークの推進	○	○	○	○	○	・地域住民や団体の支えあいのネットワークづくりと、中心的役割を担う人材の発掘・養成を推進する。
		関係団体等への支援	62	民生委員・児童委員活動への支援 【新規】	○	○	○	○	○	・委員の活動環境を整えるサポートを継続し、候補者発掘に努める。
			63	地域福祉団体への支援 【新規】	○	○	○	○	○	・引き続き団体の円滑な運営を支援する。
		関係団体による情報交換の場の設置	64	情報交換の場の設置	×	×		○	○	・わがまち支えあい協議会を情報共有の場として、地域福祉コーディネーターをとおして支援する。
		地域での見守り活動の充実	65	地域での見守り活動の充実 (再掲41)	○	○	○	○	○	
(3) パートナーシップの推進		NPO・ボランティア団体等との連携による地域福祉の拡充	66	関係団体との連携		○	○	○	○	・令和2年度の完成に向けて、引き続き福祉の担当部署、協働団体と連携する。
		社会福祉協議会との連携	67	地域福祉活動推進事業への支援 (再掲46)	○	○	○	○	○	
			68	小地域活動の推進 (再掲47)	○	○	○	○	○	
		民間活力の活用による福祉サービスの確保	69	民間活力の活用	○	○	○	○	○	【障害分野】 ・他市の動向や地域特性を見ながら補助体系のあり方を考える。 【介護保険分野】 ・事故やトラブルに関する相談内容の集約・分析を行うことで、原因や問題点を把握し、未然に防ぐ取組みを進める必要があると考える。
		福祉施設と地域の連携推進	70	地域との連携の推進	○	○	○			・障害分野のWaiWaiフェスティバルについては開催内容や広報活動を検討し、一般来場者に対してさらなる啓発に努める。 ・依頼者との円滑なコミュニケーションをとるために、地域子育て支援担当職員が依頼者と直接連絡をとれる仕組みが必要と考える。

目標	方針	施策	事業番号	事業名	評価結果					令和元年度における改善の方向性 (評価基準 ○:計画事業内容のとおり実施 :計画事業内容の一部を実施 ×:未実施)
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
目標5 連携・協働で進める福祉のまちづくりの推進	(1)互いに理解し助け合う福祉意識の醸成(心のバリアフリー)	福祉意識の醸成	71	福祉意識の醸成	○	○	○	○	×	・福祉まつりを通じて福祉意識の醸成と支えあいのまちづくりを推進する。
		福祉教育・啓発活動の推進	72	福祉教育・啓発活動の推進	○	○	○	○	○	・ボランティア体験等の機会を通じて福祉教育を積極的に推進する。
	(2)分かりやすく利用しやすい情報提供の推進(情報のバリアフリー)	分かりやすい情報提供の仕組みづくり	73	分かりやすい情報提供	○	○	○	○	○	・引き続き、情報提供の手段について検討し、分かりやすく情報を提供できるよう努める。
		情報利用のアクセスの確保	74	情報利用のアクセスの確保	○	○	○	○	○	・引き続き、より多くの人に情報が届くよう、様々な方法で情報提供を実施し、情報利用のアクセスの確保に努める。 ・多言語併記の情報紙や、わかりやすい日本語での生活情報などの発行を継続しつつ、必要な方に届く情報の発信方法を検証する。 【図書館】 ・りんごの棚のさらなる拡充などを含め、引き続き、利用促進や資料等の充実に努める。
		ユニバーサルデザインの周知	75	カラーバリアフリーガイドライン及びユニバーサルデザインガイドラインの周知	○	○	○	○	○	・事前協議及び指導とPRを継続し、カラーバリアフリーガイドラインの周知を図る。
		サイン整備の拡充	76	公共施設のサイン(案内板)整備の拡充	○	○	○	○	○	・第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、サインを整備する。
			77	音声案内の整備	○	○	○	○	○	・事前協議及び指導を継続し、安全性及び利便性の向上を図る。
		制度についての情報提供	78	使いやすい制度についての情報提供	○	○	○	○	○	・多様な手段を用いて引き続き情報提供の充実に努める。
	(3)幅広く使いやすい制度の推進(制度のバリアフリー)	使いやすい制度づくり	79	市民参画による制度づくり	×	×				・わがまち支えあい協議会の取組について支援し、市民参画による制度づくりを推進する。
		当事者参加・参画の仕組みづくり	80	協議会等への参加推進	○	○	○	○	○	・継続して実施する。
			81	ワークショップ・懇談会の開催	×	○	○	○	○	・継続して実施する。
			82	市民の福祉ニーズの把握【新規】	×	○	○	○	○	・状況に応じて実施方法及び内容等を検討する。
	(4)ユニバーサルデザインの推進(物理的なバリアフリー)	福祉のまちづくり推進事業	83	福祉のまちづくり推進事業	○	○	○	○	○	・事前協議及び指導を継続し、整備基準への適合を図る。
			84	福祉的環境の整備の推進	○	○	○	○	○	・助成を継続し、既存建築物のバリアフリー化を推進する。
		建物のバリアフリー化の推進	85	公共施設のバリアフリー化の推進	○	○	○	○	○	・第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、バリアフリー化を実施する。 ・補助金を活用し、公共施設のトイレの様式化を推進する。
			86	公共施設のだれでもトイレの整備拡充	○	○	○	○	○	・第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、だれでもトイレを整備する。 ・補助金を活用し、公共施設のトイレの様式化を推進する。
			87	学校のバリアフリー化の推進	○	○	○	○	○	・早期改築着手校(八小、一中)の実施設計においても、学校施設改築・長寿命化改修計画を踏まえて、バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインの視点を反映させていく。
		公園のバリアフリー化の推進	88	住まいのバリアフリー化(再掲39)	○	○	○	○	○	
			89	トイレのバリアフリー化促進	○	○	○	○	○	・既存公園トイレのバリアフリー化を進めるための検討を行う。
			90	ベンチ設置の拡充	○	○	○	○	○	・利用者が快適に利用できるベンチの設置や改修を進める。
移動のバリアフリー化の推進		91	歩行空間の段差解消の推進	○	○	○	○	○	・既存公園及び緑道の段差解消、快適な歩行空間の創出に向けた取り組みを実施する。	
		92	移動ルートの整備促進	○	○	○	○	○	・適正な工事を実施しバリアフリー化を推進する。	
交通事業者との連携強化		93	交通事業者との連携強化	○	×	○	○	○	・鉄道事業者と連携し、移動困難者の利便性向上に努める。	
		94	福祉移送の支援	○	○	○	○	○	・引き続き協議会に参加し、NPO法人等の福祉運送事業者と移動困難者の支援を図る。	
		95	コミュニティバスの運行	○	○	○	○	○	・運行事業者に対する補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続する。	
自転車駐車場の整備	96	自転車駐車場の整備	○	○	○	○	○	・思いやりスペースを備えた自転車駐車場の整備を進める。		
バリアフリー情報の提供	97	バリアフリー情報の提供				○	○	・令和2年度の完成に向けて、引き続き福祉の担当部署、協働団体と連携する。		

Ⅱ 重点施策における参考指標の推移

重点 施策	参考 指標 (単位)	指標の説明	計画 策定時 の数値	計画 終了時の 目標値 (令和2年度)	指標の推移					関連事業
					平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	
福祉コミュニ ティの 形成	避難行動要支 援者名簿登録 指数 (%)	避難行動要支 援者名簿登録者 数を75歳以上人 口で除したも の です。 事業を周知し、 指数の維持を 目指します。	35.6 (平成23年 度)	38.0	34.7	32.9	33.0	31.8	31.4	事業番号9 避難行動要支 援者支援体制 の充実
	社会福祉協議 会登録ボラン ティア数 (人)	社会福祉協議 会に登録してい るボランティ アの 人数です。 自主的な地域 福祉活動を促 進し、人数の 増加を 目指します。	1,017 (平成25年 度)	1,115	990	977	936	896	912	事業番号58 多様な人材の 育成・確保 事業番号60 ボランティア センター事業 の拡充
セーフティ ネットの 充実	地域福祉コー ディネーター 配置数 (か所)	福祉の総合相 談支援機能を 担う地域福祉 コーディネ ーターの配 置 数です。 相談支援機能 の強化を図る ため、配置数 の増加を 目指 します。	—	6	—	2	3	4	6	事業番号4 地域福祉コー ディネーター (仮称)の育 成・配置
	市民後見人受 任者数 (人)	判断能力の低 下した地域の 高齢者や障害 のある人の生 活支援を行 う市民後見 人の受任者 数 です。 人数の増加 を 目指 します。	3 (平成25年 度)	7	2	4	4	5	9	事業番号7 市民後見人の 養成・活用

事業の進捗状況

【注記：10ページから112ページまで、議題1の資料3「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理一覧表」が入ります。】

府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿

任期：令和元年7月17日～令和3年7月16日

	氏名	選出区分	団体名等
副会長	横 倉 聡	学識経験者	東洋英和女学院大学
会長	和 田 光 一	学識経験者	創価大学名誉教授
	七 字 藍 子	市民	府中市立小中学校PTA連合会
	宮 崎 貞 男	市民	府中市自治会連合会
	川 口 宣 男	事業者	むさし府中商工会議所
	野 本 和 久	事業者	府中市医師会
	中 山 圭 三	事業者(社会福祉事業)	府中市社会福祉協議会
	永 合 美 穂	事業者(社会福祉事業)	社会福祉法人 多摩同胞会
	原 田 まち子	事業者(社会福祉事業)	府中市民生委員児童委員協議会
	増 岡 寛 子	高齢者団体の代表者	府中市シニアクラブ連合会
	高 橋 史	障害者団体の代表者	府中市肢体不自由児者父母の会
	生田目 和 美	障害者団体の代表者	府中視覚障害者福祉協会
	山 下 達 也	障害者団体の代表者	府中市聴覚障害者協会
	工 藤 希 一	公募市民	
	齋 藤 慶 子	公募市民	

(選出区分内で50音順、敬称略)

(団体名等は就任時)